

# SK 松本ジュニア合唱団規約

## 第 1 章 合唱団

### 第1条 名称

この団は、SK 松本ジュニア合唱団（以下「本団」と言う。）と称する。

本団は、1993年のサイトウ・キネン・フェスティバルのオペラで子どものコーラスに出演した子ども達を母体に発足した合唱団である。

### 第2条 目的

本団は、少年少女による合唱活動を通じて、少年少女の音楽性を培い、豊かな人間形成に務めるとともに、地域の音楽文化の向上に貢献することを目的とする。

### 第3条 事業

本団は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 合唱音楽の研修
- (2) 演奏会の開催
- (3) 各種音楽会への参加
- (4) 音楽の鑑賞
- (5) その他目的に必要な事業

### 第4条 団員の資格

本団の団員は（以下「団員」と言う。）は音楽の好きな小学校1年生以上高校生までの児童・生徒であって次に該当する者とする。

- (1) 入団につき保護者の承諾を得ている者
- (2) 練習に参加できる者
- (3) 団体活動に協調できる者

### 第5条 指導者

団員の指導のために指揮者、副指揮者、ピアニストを若干名置く。

## 第 2 章 役員会及び総会

### 第6条 運営

本団が行う事業等を円滑に運営していくための疾呼中央機関として、合唱団役員会を開き、指導者の助言、援助を受けながら運営するものとする。また、事業のじっしにあたっては、キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）及び松本市と連携をはかり円滑に進めるものとする。

### 第7条 組織及び役員

本団は次の役員を置く。

- (1) 団長 1名
- (2) 副団長 若干名
- (3) 総務 若干名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 1名

## 第8条 役員の仕事

- (1) 団長は本団を代表し、団務を掌握し、運営の総括をおこなう。
- (2) 団長は、必要に応じて、係としての委員を任命することができる。
- (3) 副団長は団長を補佐し、団長不在のときはその仕事を代行する。
- (4) 総務は本団の事務とそれに付随する係の仕事を総括する。
- (5) 会計は、本団の会計事務をする。
- (6) 監事は本団の会計を監査する。
- (7) 役員は、事業の審議及び運営をおこなう。

## 第9条 役員の選出

役員は総会で選出し、承認する。

## 第10条 役員の任期

役員の任期は3月1日から翌年の2月末日までとする。再任は妨げない。補欠役員の任期は前任者の残

## 第11条 顧問

本団の会に顧問をおくことができる。

## 第12条 会議

- (1) 本団の会議は、総会及び役員会とし、必要に応じて団長が召集する。
- (2) 総会は、団員の保護者・役員で構成し、その決議は出席者の過半数で決する。
- (3) 総会は、会則の改廃・予算及び決算・事業計画の他、本団の重要事項を審議する。

# 第3章 運営の費用

## 第13条 運営費

本団の運営に要する費用は、団員から徴収する会費及びその他の収入をもってこれにあて

## 第14条 運用の費用

本団の会計年度は、1月1日から翌年の12月31日までとする。

## 第15条 会計報告

本団の会計年度は、1月1日から翌年の12月31日までとする。

# 第4章 慶弔規定

## 第16条 規定の準拠

団員と指導者並びにその家族、また関係者・団体への慶弔はこの規程の定めるところによる。

## 第17条 弔慰金等

弔慰金は次の各号に挙げる者が死亡した時に贈る。

但し、該当する団員が2名以上あるときには、上位の者に対して贈るものとする。

- (1) 団員
- (2) 指導者
- (3) 団員の父母（養継父母・実質的な保護者を含む）
- (4) 指導者の配偶者・子ども
- (5) 指導者の父母（養継父母を含む）

#### 第18条 弔慰金額

第17条の(1)～(2)項は10,000円

(3)～(5)項は5,000円

第19条 前項に定めるほか、S K松本ジュニア合唱団役員会の規定により、特別弔慰金を贈ることができる。

第20条 第17条以外で指導者から要請のあった場合は、弔電を送ることができる。

#### 第21条 お祝い金

お祝い金は次の場合に贈る。

- (1) 指導者が主事するコンサートが開催される場合。
- (2) S K松本ジュニア合唱団役員会の決定による場合。

#### 第21条 お祝い金額

### 第5章 団の解散・その他・細則

第23条 団は次にあげる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする事業の成功の不能
- (3) 会員の欠乏

#### 第24条

この規則に定めるもののほか、本団の運営等に関し必要な事項は別に定める。

#### 付則

平成08年01月13日施行

平成09年01月25日改正

平成10年02月22日改正

平成11年01月31日改正

平成12年01月22日改正

平成13年10月07日改正

平成16年02月06日改正

平成17年02月26日改正

平成22年02月27日改正

平成27年02月21日改正

### 第13条の補則

会費は以下のとおりとする。

- (1) 団員1人につき月額3,000円とする。
- (2) 入団金は1人2,000円とし入団時に徴収する。
- (3) 休団時等の扱いについては別途定めることとする。

### 係細則

第1条 この細則は、SK松本ジュニア合唱団規約に定める係についてさだめる。

第2条 係の仕事

- (1) 行事係 (5名)
- (2) 衣装係 (5名)
- (3) 楽譜係 (7名)
- (4) 会場係 (1名)

ただし、人数については年度によって変更できる。

第3条 係の任期

- (1) 本団に入団する団員が一人の保護者は、2年任期とする。再任は妨げない。
- (2) 本団に入団する団員が二人以上の保護者は、3年任期とする。  
ただし3年は必ずしも連続でなくてもよい。再任は妨げない
- (3) 係の任期は3月1日から翌年の2月末日までとする。

第4条 団員の保護者は、在籍中に原則的に係の仕事を受けなければならない。

(本団規約第6条 本団の事業を円滑に運営していくため)

# SK 松本ジュニア合唱団運営方針

## 活動目標

本団は、少年少女による合唱活動を通じて、少年少女の音楽性を培い、豊かな人間形成に務めるとともに、地域の音楽文化の向上に貢献することを目的とする。

いきいきとした表情と、のびやかな歌声でポリフォニーを歌える合唱団を目指し、混声・女声・男声・児童合唱のハーモニーの輪を広げていく。

## 1 目指す児童・生徒像

未就学児から高校生、そしてOBOGを含め、異年齢との交流の中で、一緒に歌ったり活動することで、音楽の楽しさを学び、心温まる交流から人間関係の構築を図る。また、活動を通して自己肯定感を高め、自分自身に自信をもって活動できるようになる。

## 2 育てたい力

音楽に親しむことを通して、一緒に活動する人たちを相互承認する力をつけ、お互いを高め合える力をつける。

## 3 地域クラブ活動の活動内容

### (1) 指導方針

いきいきとした表情と、のびやかな歌声でポリフォニーを歌える合唱団を目指し、混声・女声・男声・児童合唱のハーモニーの輪を広げていく。「合唱に興味がある」「歌を歌ってみたい」を大切にする。

### (2) 指導者

団員の指導のために指揮者、副指揮者、ピアニストを若干名、合唱アシスタントを置く。

### (3) 発表の場所

クリスマスコンサート、OMF ようこそ 楽都 de ハーモニー、介護施設等への訪問ミニコンサート等

### (4) 活動時間の設定

週1回 土曜日 (PM2:00~4:00) か日曜日 (AM10:00~12:00)  
発表会前など、集中練習が必要な時等はこの限りではない

### (5) 休養

練習中は適宜休み時間を設ける

### SK松本ジュニア合唱団 2025年度活動計画

月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
4月	4月6日	日	10:00~12:00	本郷公民館	練習
	4月12日	土	14:00~16:00	キッセイ文化ホール	練習
	4月19日	日	10:00~12:00	キッセイ文化ホール	練習
	4月27日	土	14:00~16:00	本郷公民館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
5月	5月10日	土	14:00~16:00	キッセイ文化ホール	練習
	5月17日	土	14:00~16:00	本郷公民館	練習
	5月18日	日	9:00~16:00	レザン	合唱祭
	5月24日	土	14:00~16:00	本郷公民館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
6月	6月7日	土曜日	14:00~16:00	本郷公民館	連習
	6月14日	土曜日	14:00~16:00	キッセイ文化ホール	連習
	6月22日	日曜日	9:00~16:00	キッセイ文化ホール	連習
	6月29日	日曜日	9:00~16:00	島内公民館	連習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
7月	7月5日	土曜日	14:00~16:00	本郷公民館	連習
	7月12日	土曜日	9:00~16:00	芸術館	子どもたちの音楽祭
	7月19日	土曜日	14:00~16:00	キッセイ文化ホール	連習
	7月27日	日曜日	9:00~16:00	キッセイ文化ホール	連習

月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
8月	8月2日	土曜日	9:00~12:30	メディアガーデン	楽都deハーモニー
	8月9日	土曜日	14:00~16:00	本郷公民館	練習
	8月23日	土曜日	14:00~16:01	未定	練習
	8月31日	日曜日	10:00~12:00	未定	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
9月	9月6 or 7日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	9月13 or 14日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	9月20 or 21日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	9月27 or 28日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
10月	10月4 or 5日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	10月11 or 12日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	10月18 or 19日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	10月25 or 26日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
11月	11月1 or 2日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	11月8 or 9日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	11月15 or 16日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	11月22 or 23日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
11月29 or 30日	土 or 日曜日	未定	未定	練習	

月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
12月	12月6 or 7日	土 or 日曜日	未定	未定	未定
	12月13 or 14日	土 or 日曜日	未定	未定	未定
	12月21日	日	9:00~16:00	キッセイ文化ホール	クリスマスコンサート
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
1月	1月10 or 11日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	1月17 or 18日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	1月24 or 25日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	1月31 or 2月1日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
2月	2月7 or 8日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	2月14 or 15日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	2月21 or 22日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	2月28 or 3月1日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
3月	3月7 or 8日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	3月14 or 15日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	3月21 or 22日	土 or 日曜日	未定	未定	練習
	未定	未定	未定	キッセイ文化ホール	スプリングコンサート
未定	未定	未定	キッセイ文化ホール	卒団式	

※9月以降の活動日程については、土日のどちらかに活動は決まっていますが、活動場所の予約や、指導者の都合の関係で、「未定」となっています。